

福祉保健

令和3年5月

5

2021

第36回東京都障害者総合美術展 ～美のなかにふれあいがある～ 出品作品を募集します。

障害者の文化芸術活動の推進及び都民の障害者への理解促進を目的として、第36回東京都障害者総合美術展を開催いたします。募集要領は次のとおりです。

たくさんのご応募をお待ちしております。

●募集対象

都内に在住し、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、または発達障害などがある方

●応募方法

受付メ切 6月18日(金曜日)消印有効
次の2点を事務局宛てにご郵送ください。

①出品申込書

(ウラ面に必ず作品写真を貼ってください。)

②返信用封筒(角2) 1枚

(返信先をご記入の上、切手を貼ってください。)

※出品申込書は、福祉保健局ホームページに掲載しております。
ダウンロードしてお使いください。

●出品申込書送付先・お問合せ先

公益財団法人日本チャリティ協会

東京都障害者総合美術展事務局

〒160-0004 新宿区四谷1-19 アーバン四谷ビル4階

TEL 03-3341-0803 FAX 03-3359-7964



前年度優良賞「青い祈り」 井上 康子

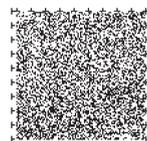
今月の主な内容

第36回東京都障害者総合美術展～美のなかにふれあいがある～出品作品を募集します。……………	1
5月31日は世界禁煙デーです……………	2
民生委員・児童委員はあなたの身近な相談相手です……………	3
新型コロナワクチンに関する相談体制／「東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業」の参加者を募集します……………	4
東京都動物愛護管理推進計画(ハルスプラン)を改定しました／特定不妊治療費助成事業の助成内容を拡充しました……………	5
お知らせ／東京都障害者スポーツセンター……………	6～7
植えてはいけない「ケン」にご注意!!……………	8

※イベントのスケジュールは、今後の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、変更となる可能性があります。



このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、位置を示すために切り込みを入れてあります。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。



世界保健機関（WHO）は、喫煙しないことが一般的な社会習慣となるように様々な対策を講ずるべきであるとして、毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。

また、厚生労働省においても、世界禁煙デーから1週間を「禁煙週間」と定めています。

喫煙は、がん、循環器疾患、^{シーオービーディー}COPDを含む呼吸器疾患、糖尿病、周産期の異常や歯周疾患等のリスクを、また、受動喫煙は、虚血性心疾患や肺がん等のリスクを高めるとされています。

自分や周囲の人のことを考えて、ぜひ、この機会に禁煙しませんか？

禁煙に取り組んでみましょう

「たばこが身体に悪いことはわかっているけどやめられない。」と困っている方、それはあなたの意思が弱いからではありません。たばこに含まれるニコチンには、依存性があるため、正しい知識を身に付けて禁煙に取り組む必要があります。

禁煙を希望していながらなかなか取り組めない方や、喫煙率が特に高い30歳代から40歳代の男性の方を対象にしたリーフレットを作成しました。禁煙を成功に導く具体的な工夫などを分かりやすく紹介しています。HPからダウンロードできるほか、ご希望の方には郵送も行っていますので、禁煙のきっかけに、ぜひご覧ください。（※）

また、禁煙治療をご検討の方向けに、ニコチン依存症治療に保険が適用される都内の医療機関一覧をHPに掲載しています。

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/kitsuen/kinen_sapo/

（※）郵送のお申し込みは、在庫がなくなり次第終了となります。



知っていますか？ COPD

^{シーオービーディー} まんせいへいそくせいはいしっかん

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、有毒な粒子やガスの吸入による進行性の疾患です。主な原因は喫煙で、重症化すると、少し動くだけでも息切れしてしまい、酸素吸入が必要になるなど、生活に大きく影響します。

1日に何度も咳が出る、呼吸をするとヒューヒュー音がするなどの気になる症状がある方、「風邪が長引いているのかな」、「運動不足なだけだよ」、「受診するほどじゃないよね」と考えず、まずはかかりつけ医で受診しましょう。

また、COPDの予防の基本は禁煙です。喫煙習慣がある方は、禁煙に取り組みましょう。

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/copd/index.html>

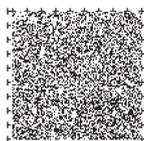


受動喫煙防止のための制度について

2020年4月1日に、「改正健康増進法」及び「東京都受動喫煙防止条例」が全面施行され、2人以上の人が利用するすべての施設は、原則屋内禁煙です。決められた場所以外では、喫煙できません。また、屋外など喫煙を禁止されていない場所であっても、喫煙者は、周囲に受動喫煙が生じないように配慮する必要があります。

「東京都子どもを受動喫煙から守る条例」では、いかなる場所でも、子どもに受動喫煙をさせることのないよう努めるなど、都民や保護者の責務に関する規定を定めています。制度の詳細はHPをご覧ください。

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kensui/tokyo/kangaekata_public.html



問 保健政策部健康推進課 TEL 03-5320-4361 FAX 03-5388-1427

民生委員・児童委員はあなたの身近な相談相手です

5月12日は民生委員・児童委員の日です

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日から18日までは「民生委員・児童委員の日活動強化週間」です。活動強化週間を中心に、民生委員・児童委員の存在や活動を知っていただくため、都内の民生委員・児童委員が様々な広報活動を展開します。

バス広告

5月中、都内を走る複数のバス車内に広告を掲出



バス広告

民生委員・児童委員ってどんな人？

- 民生委員・児童委員は、地域福祉の推進のために活動する無報酬の公務員（都道府県の非常勤・特別職）で、都内全域で約1万人が活躍しています。

※定数 10,361 人（民生委員・児童委員 9,576 人、主任児童委員 785 人）八王子市を除く。

- 厚生労働大臣から委嘱されています

- ・ 民生委員・児童委員は、区市町村の推薦会から推薦され、東京都の審査を経て、厚生労働大臣が委嘱します。
- ・ 主任児童委員は、児童委員の中から厚生労働大臣が指名します。

- 任期は3年です（再任あり）

- ・ 現在の任期は、令和元年12月1日から令和4年11月30日までです。



門標



徽章

安心してご相談ください！

【民生委員・児童委員】

- ・ 民生委員は、それぞれ担当の区域を持っており、地域の中で住民に身近な相談相手として、日常的な見守りや個別相談支援、関係機関への橋渡しなどさまざまな活動を行っています。
- ・ 民生委員は、児童委員を兼ねています。児童や乳幼児、妊産婦等の福祉や保護等のための相談や援助を行っています。

【主任児童委員】

- ・ 主任児童委員は、児童福祉に関することを専門的に担当し、子供たちが健やかに生活できるよう、児童相談所や子供家庭支援センター、学校等と連携しながら活動しています。

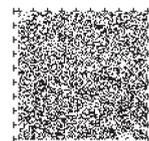
《個人の秘密は守ります》

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容など個人に関する秘密は守ります。

《地域の民生委員・児童委員を知りたい場合は？》

お住まいの区市町村へお問い合わせください。

問 福祉保健局生活福祉部地域福祉課 TEL 03-5320-4031



新型コロナワクチンに関する相談体制

厚生労働省、東京都、各区市町村では、新型コロナワクチンに関する相談を受け付けております。

■新型コロナワクチン全般に関する相談

「厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター」

◆主なお問い合わせ内容：ワクチンの有効性・安全性等

TEL 0120-761770（フリーダイヤル）

受付時間：下記参照（土日・祝日も実施）

- ・日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語：9時から21時まで
- ・タイ語：9時から18時まで
- ・ベトナム語：10時から19時まで



■接種後に医学的知見が必要となる専門相談

「東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター」

◆主なお問い合わせ内容：接種後に副反応の症状が見られる場合の看護師・保健師等への相談
痛み・倦怠感・頭痛・筋肉痛・悪寒・発熱等の症状が出た場合にご相談ください。

TEL 03-6258-5802

受付時間：24時間対応（土日・祝日を含む毎日）

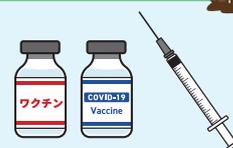
対応言語：日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・タガログ語・ネパール語
ビルマ語（ミャンマー語）・タイ語・フランス語・スペイン語・ポルトガル語



■接種手続等に関する一般相談対応

お住まいの区市町村窓口へお問合せください。

◆主なお問い合わせ内容：接種場所、日時、接種券に関する相談等



問 福祉保健局感染症対策部防疫・情報管理課 TEL 03-5320-4359

「東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業」の参加者を募集します

東京都では、このたび、「東京都ひとり親家庭等在宅就業推進事業」の参加者の募集を開始しました。本事業では、一人一人に合った支援プランによるサポートをとおして、パソコンを使用する在宅ワークで収入を得るスキルの習得を目指します。

<募集概要>

対象者 都内のひとり親・寡婦・寡夫の方で、ご自宅にインターネット環境とパソコンがある方

募集人数 32名

支援期間 令和3年6月26日～令和4年3月31日

応募方法 令和3年5月31日（月曜日）までに株式会社キャリア・マムのホームページに掲載されている応募フォームからお申し込みください。

<事業の運営に関すること>

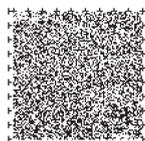
問 株式会社キャリア・マム TEL 042-389-0220

HP <http://www.c-mam.co.jp/tokyo/>

<その他事業全般に関すること>

問 福祉保健局少子社会対策部育成支援課 TEL 03-5320-4125 FAX 03-5388-1406

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hitorioya_shien/syurou/zaitaku-suishin.html



東京都動物愛護管理推進計画（ハルスプラン）を改定しました

このたび、東京都では、以下に記した基本的な考え方に基づき、動物愛護管理推進計画を改定しました。今後、本推進計画に定めた施策を着実に推進し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指していきます。

※「ハルスプラン」の「ハルス」とは、「人と動物との調和のとれた共生」(Human and Animal Live Together in Harmony)の各頭文字から「HALTH (ハルス)」としたものです。

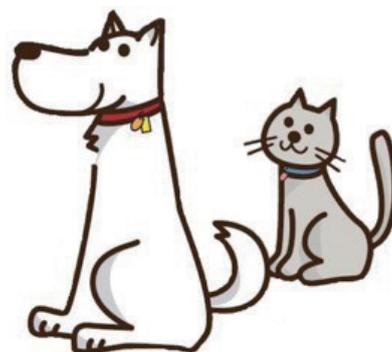
【推進計画の概要】

1 改定の基本的な考え方

- 動物の愛護および管理に関する法律及び動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針の改正や、東京都動物愛護管理審議会の答申を踏まえ、改定したものです。
- 前推進計画で示した四つの施策展開の方向に沿って取組を進めることを基本とし、動物愛護管理をめぐるこれまでの取組内容や現在の課題、中長期的展望も見据えて、今後、重点的に取り組むべき施策を整理しました。
- 計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間となります。
- 都民、事業者、ボランティア・関係団体、区市町村、都がそれぞれの役割に主体的に取り組みながら、一層の連携・協働により、効果的に施策を展開していきます。

2 新たな推進計画における施策等

- (1) 動物の適正飼養の啓発と徹底
- (2) 動物の致死処分数の更なる減少を目指した取組の推進
- (3) 事業者等による動物の適正な取扱いの推進
- (4) 動物由来感染症・災害時への対応強化
- (5) 動物愛護相談センターの機能強化等



【推進計画全文】

福祉保健局ホームページに掲載しています。

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/horeishiryou/keikaku.html>

問 福祉保健局健康安全部環境保健衛生課 TEL 03-5320-4412 FAX 03-5388-1426

特定不妊治療費助成事業の助成内容を拡充しました

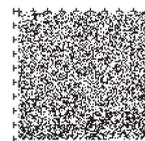
東京都では、高額の治療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成しています。

令和3年1月1日以降に終了した治療から、所得制限の撤廃や助成上限額の増額等、支援を拡充しました。詳しくはHPをご覧ください。

また、令和3年1月から3月末日までに終了した治療の申請期限は、令和3年6月30日（水曜日）（消印有効）です。該当の方は早めにご提出ください。

問 福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 TEL 03-5320-4362

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/kosodate/josei/funin/top.html>



お知らせ

人工肛門・人工膀胱保有者（オストメイト）交流会 「交流会（講演あり）（東京都社会適応訓練事業）府中」

日時 5月16日（日曜日）13時30分から16時まで
場所 府中市市民活動センター『プラッツ』ル・シーニュ6階 第2会議室（府中市宮町1-100）
参加希望の方は、直接会場へお越しください。

問 日本オストミー協会東京都協議会 **TEL** 03-5272-3550 または **TEL** 090-3401-5490
または、福祉保健局障害者施策推進部計画課 **TEL** 03-5320-4147 **FAX** 03-5388-1413

点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会

対象 点訳か朗読（音訳）の知識と経験があり、受講後、都内で活動できる方。課題試験有。
期間 令和3年7月1日から令和4年2月15日
13時30分から15時30分まで（点訳は原則木曜日・朗読は原則火曜日）。
会場 日本視覚障害者センター
定員 点訳30人・朗読20人
申込書の請求 来館または郵送により、4月23日から5月24日（当日必着）までに希望講習名・住所・氏名（ふりがな）を書き、94円切手を貼った返信用封筒を同封して（社福）日本視覚障害者団体連合東京都点訳・朗読奉仕員指導者養成講習会係（〒169-8664 新宿区西早稲田2-18-2）へ。
申込 所定の申込書を5月31日（月曜日）（当日必着）までに来館または郵送により同館へ。

問（社福）日本視覚障害者団体連合 **TEL** 03-3200-6160 **FAX** 03-3200-7755
または、福祉保健局障害者施策推進部計画課 **TEL** 03-5320-4147 **FAX** 03-5388-1413

聞こえの相談会

実施日 令和3年5月22日（土曜日）、6月26日（土曜日）、7月31日（土曜日）、8月28日（土曜日）、9月18日（土曜日）、10月30日（土曜日）、11月27日（土曜日）、12月18日（土曜日）、令和4年1月29日（土曜日）、2月26日（土曜日）、3月26日（土曜日）
会場（社福）聴力障害者情報文化センター内
対象者 都内在住・在勤・在学で聞こえや補聴器について相談したい方等。各日先着10人
相談時間 1人50分程度①10時から②11時から③13時から④14時から⑤15時から
申込 ①氏名②希望日と希望時間③住所④年齢⑤電話またはFAXを、電話、FAX、郵送または来所により（社福）聴力障害者情報文化センター（〒153-0053 東京都目黒区五本木1-8-3）
TEL 03-6833-5004、**FAX** 03-6833-5005、**メール** soudan@jyoubun-center.or.jp）へ。
※先着順となります。

詳細は **HP** <http://www.jyoubun-center.or.jp/> へ。

問（社福）聴力障害者情報文化センター
または福祉保健局障害者施策推進部計画課 **TEL** 03-5320-4147 **FAX** 03-5388-1413

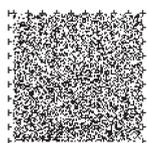
旧優生保護法一時金受付・相談窓口の開設

東京都では、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方に対する一時金の請求受付・相談窓口を開設しています。

窓口 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

福祉保健局総務部企画政策課内（東京都庁第一本庁舎27階中央）

TEL 03-5320-4206 **FAX** 03-5388-1401 受付時間：平日 9時～17時



登録販売者試験

一般用医薬品の販売等に従事しようとする方の資質確認試験を行います。

試験日 9月23日(木曜日)(祝日)

費用 13,600円

願書配布 5月18日(火曜日)から都庁・都内保健所などで配布

願書受付 5月24日(月曜日)から6月4日(金曜日)まで(消印有効)※願書は郵送のみの受付

問 福祉保健局健康安全部薬務課 **TEL** 03-5320-4522

HP <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/iyaku/tourokushiken/>

東京都ふぐ調理師試験

試験 学科:9月11日(土曜日)、実技:9月13日(月曜日)から9月17日(金曜日)のうち指定する日時

費用 19,700円

願書配布 5月10日(月曜日)から福祉保健局健康安全部健康安全課、市場衛生検査所(豊洲市場内)で配布します。

願書受付 6月15日(火曜日)から17日(木曜日)、都庁第二本庁舎1階臨時窓口にて。

詳細は **HP** をご確認ください。

問 福祉保健局健康安全部健康安全課 **TEL** 03-5320-4358

HP https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/shikaku/csh_menkyo/hugu/huguh15.html

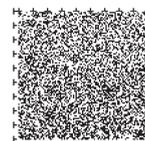
東京都障害者スポーツセンター

開催名		開催日・時間	対象者	申込
総合	オンライン教室 (1) 盆パラピクス	金曜日 ①4月23日、5月28日、6月25日 ②7月16日、8月27日、9月17日 ③10月22日、11月26日、12月24日 ④1月28日、2月25日、3月25日 13時30分から14時30分まで	障害者福祉施設・作業所等	必要
	(2) リラックスタイム	火曜日 前期:6月15日、7月13日、8月17日、9月14日 14時から15時まで 後期:10月19日、11月16日、12月14日、1月18日、2月15日、3月15日 19時から20時まで	障害児者・介護者	必要
	動画配信※ (3) 東京わくわく体操	6月24日、7月22日、8月19日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、1月27日、2月17日、3月24日 月1回 木曜日配信	どなたでも	不要
多摩	オンライン教室 (4) ヨガの時間	木曜日 4月15日、5月13日、6月17日、7月15日、8月19日、9月16日 13時30分から14時30分まで	障害児者・介護者	必要
	(5) お手軽・簡単エクササイズ	金曜日 4月9日、5月7日、6月11日、7月9日、8月13日、9月10日 13時30分から14時30分まで	障害児者・介護者	
	(6) レッツ☆HIPHOP	月曜日 4月19日、5月24日、6月21日、7月19日、8月16日、9月13日、10月18日、11月15日、12月20日、1月24日、2月21日、3月7日 13時30分から14時30分まで	障害者福祉施設・作業所等	
	動画配信※ (7) 作ってチャレンジ！ レクタイム～自宅編～	5月5日(水曜日・祝)、7月23日(金曜日・祝)、9月23日(木曜日・祝)	どなたでも	不要
	(8) TAMA 介護予防運動	火曜日 5月11日、5月25日、6月8日、6月22日、7月6日、7月20日	どなたでも	
来館 (9) TAMA ウォークラリー	5月21日(金曜日)、6月12日(土曜日)、10月2日(土曜日)、11月3日(水曜日・祝) 13時から16時まで	障害児者・介護者	必要	

- (1) 団体での参加対象の教室です。盆踊りとパラパラをMIXしたリズム体操で、楽しく身体を動かしましょう！
 (2) ご自宅の安心した環境の中で、ゆったりとした音楽に合わせて、身体と心をリラックスさせましょう！
 (3) ご自宅で毎日の生活に取り入れられる体操を配信します。わくわく楽しみながら身体を動かす習慣をつけましょう！
 (4) 呼吸を整え、心身共にリラックスできます。
 (5) ご自宅でもでき、手軽に行えるトレーニングをご紹介します。みなで行います。
 (6) みんなでHIPHOPにチャレンジ！
 (7) 自分でアレンジした道具を作って、自宅でお友達や家族と好記録を目指しましょう！
 (8) 自宅で取り組める介護予防トレーニングをご紹介します
 (9) 国立の自然を満喫しながらウォーキング
 ※【公式】東京都障害者総合スポーツセンター 東京都多摩障害者スポーツセンター YouTubeチャンネルにて、配信しています。

問 東京都障害者総合スポーツセンター **TEL** 03-3907-5631 **FAX** 03-3907-5613 **HP** <https://tsad-portal.com>

問 東京都多摩障害者スポーツセンター **TEL** 042-573-3811 **FAX** 042-574-8579 **HP** <https://tsad-portal.com>



植えてはいけない「ケシ」にご注意！！

ケシは赤色、白色、紫色など色鮮やかな花を咲かせ、私たちに魅了します。

でもそのケシ、植えても大丈夫ですか？

麻薬の原料となるケシは、法律で栽培等が禁止されています。今まで目にしたことのないようなケシの花には、注意が必要です。

美しいからといって、植えてはいけないケシを栽培したり種を採ったりすると、法律に違反することがあります。

植えてはいけないケシを見つけたときは、抜かずに下記までお問い合わせください。

葉・茎の特徴

(葉) ふちの切れ込みがやや浅い
ろう質を帯びた白っぽい緑色

(茎) 無毛又は白色の毛が少し生えている
葉柄がなく、葉が茎を包み込んでいる

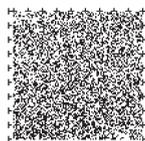
写真は、すべて植えてはいけないケシです



問 福祉保健局健康安全部薬務課 TEL 03-5320-4505 FAX 03-5388-1434

4月の動き

- 1日 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター理事長任命式
- 2日～8日 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間 ブルーライトアップ
- 9日 民生・児童委員区市町村長会
- 16日 令和3年度第1回保健医療計画推進協議会
- 23日 サービス付き高齢者向け住宅整備事業の事業者募集説明会 (web 配信)
- 26日 令和3年度第1回東京都ひきこもりに係る支援協議会 (オンライン会議)
- 30日 2021年度都医学研都民講座 (第1回) ゲノム研究が起こす新しいがん医療 (オンライン開催)



福祉保健 vol.201 令和3年5月発行

印刷規格表第1類 印刷番号 (2) 55 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1
東京都福祉保健局総務部総務課広報担当 ☎ 03-5320-4032 (ダイヤルイン) FAX 03-5388-1400
東京都福祉保健局ホームページ <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp>

